

## 一般国道126号直轄管理区間の移管について

だいかたじゅうじろ

国道126号の千葉市中央区中央1丁目（広小路交差点）から東金市台方（台方十字路）区間は、これまで国土交通省が管理していましたが、令和2年4月1日より千葉市及び千葉県が管理することとなりましたので、お知らせします。

### 1 移管の概要

#### (1) 路線名

一般国道 126号

#### (2) 移管日時

令和2年4月1日（水）午前0：00

#### (3) 管理者

<千葉市の管理区間 約16.7km>

①中央・美浜土木事務所管内（所在地：中央区都町2-6-9 電話：043-232-1151）

千葉市中央区中央1丁目（広小路交差点）から中央区都町3丁目まで

②若葉土木事務所管内（所在地：若葉区金親町244-6 電話：043-306-0655）

千葉市若葉区加曽利町から若葉区中野町（八街市境）まで

<千葉県の管理区間 約7.5km>

八街市山田台（千葉市境）から東金市台方（台方十字路）まで

### 2 移管範囲図

